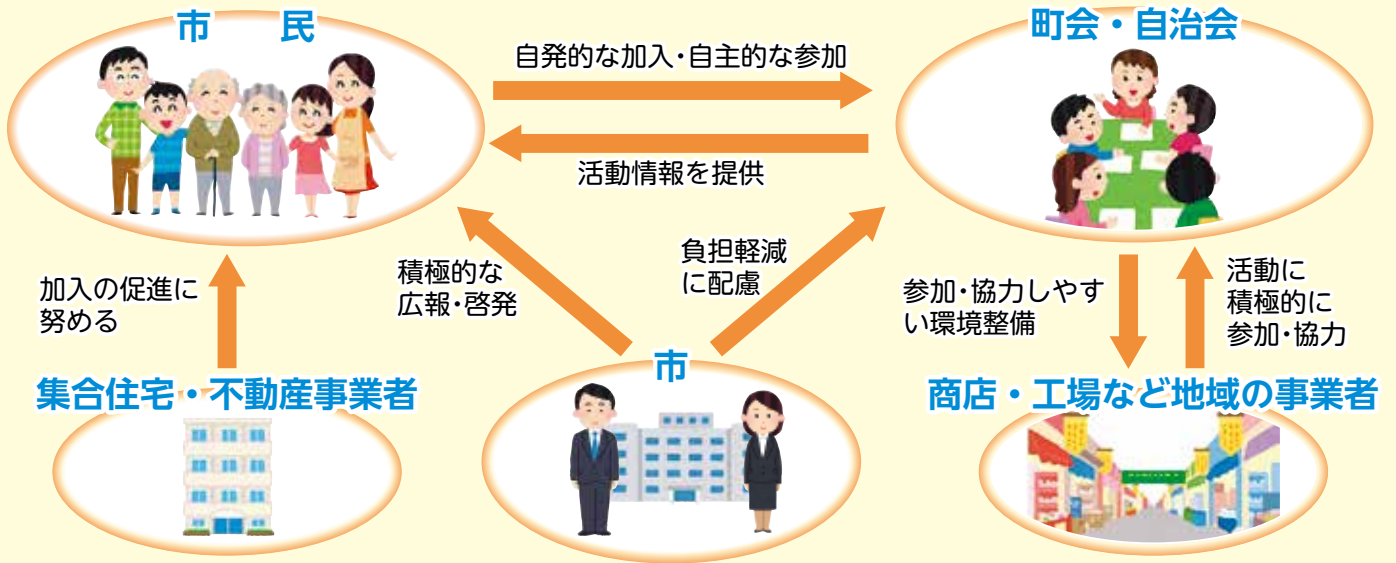


川口市町会・自治会への加入 及び参加の促進に関する条例を施行

みんなでつくる
川口の元気!



この条例では、地域における市民や町会・自治会、事業者などの役割を明らかにし、相互に支え合い安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。



町会・自治会ってなあに?

町会・自治会は、地域に住む人々が、仲良く助け合って暮らしていこうと組織した住民自治組織です。市内に231の町会・自治会があり、住みよいまちづくりを目指して、さまざまな活動に取り組んでいます。互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくりのため、町会・自治会に加入し、地域活動に参加しましょう。



災害時

誰に助けを求めますか?

まずは身近な町会・自治会が頼りです。過去の災害では、地域の町会・自治会組織が大きな役割を果たしました。

安全・安心のために 「防災・防犯・交通安全活動」

- 防災訓練
- 自主防災組織
- 防犯パトロール
- 防犯灯の維持管理
- 交通安全対策



くらしの情報 「広報活動」

- 町会・自治会だよりの配布
- 市などからのお知らせの回覧・配布
- 広報かわぐちの配布



健康で楽しく暮らすために 「文化・スポーツ・レクリエーション活動」

- 文化・スポーツクラブ活動
- レクリエーション活動
- 盆踊り大会
- 伝統文化の継承
- 文化祭 ● 体育祭



支え合いのために 「福祉活動」

- 社会福祉協議会、民生児童委員との協力
- 募金活動
- 子ども会活動
- 老人クラブ活動



きれいなまちづくりのために 「環境美化活動」

- ごみの分別・減量化
- ごみ集積所の管理
- 道路・公園の清掃



加入の手続きは、町会・自治会長にご連絡ください。

自身の町会・自治会が分からないときは自治振興課へお問い合わせください。

問い合わせ…川口市コミュニティ協議会・自治振興課 ☎048-242-3621 FAX048-285-0370